

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

第2次那珂川市環境基本計画年次報告書 〔令和2年度版〕



令和3年12月

那珂川市 市民生活部 環境課

はじめに

本市は、市の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定し、平成30年度に中間見直しを行いました。

この環境基本計画は、第5次那珂川町総合計画の中に示した市の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

本書は、環境基本計画の適正な進行管理を図ることを目的とし、令和2年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況をまとめました。また、環境基本計画の下位個別計画である「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく、市の事務事業等の実施における温室効果ガス排出状況についても、併せてまとめています。

これからも本市の環境を守り、大切にすることを育んでいくため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、自然との共生、環境保全のまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

1. 施策体系図.....	1
2. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告	
(1)人づくり・地域づくり分野.....	2
(2)自然環境分野.....	5
(3)生活・快適環境分野.....	8
(4)資源・エネルギー環境分野.....	12
3. 数値目標評価.....	15

【資料編1】

1. 令和2年度のごみ量.....	16
2. 那珂川・梶原川水系水質検査結果一覧.....	17
3. 那珂川・梶原川河川水採取場所.....	18

【資料編2】

1. 令和2年度地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	
温室効果ガス排出状況報告書～概要版～.....	19

1. 施策体系図

めざす環境像	環境分野と方針	環境目標	主な取組の内容
水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ	1 人づくり・地域づくり分野 先人の英知と心をつなぎます	(1) 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいがつながるまちを目指します。	1) 環境教育・学習の推進・充実 <ul style="list-style-type: none"> ①環境モラルの向上 ②地域や学校における環境教育の推進 2) 環境保全活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ①環境保全協働体制づくり ②環境保全活動の充実・拡大
	2 自然環境分野 自慢の水と緑を育てます	(2) 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。	1) 自然環境の保全と創造・再生 <ul style="list-style-type: none"> ①貴重な固有の自然環境の保全 ②里地里山の適正管理と利用 ③鳥獣被害への対策強化 ④外来生物対策の推進 2) 自然とのふれあいの機会・場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ①自然とのふれあいの場の整備 ②自然と親しむ機会の提供
	3 生活・快適環境分野 安全で快適なまちを創ります	(3) 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。	1) 水環境・土壌環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ①水質保全対策・水資源の有効利用 2) 大気環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ①大気汚染対策の推進 ②騒音、振動対策の推進 ③近隣騒音対策の推進 3) 都市緑化と景観形成 <ul style="list-style-type: none"> ①都市の緑化と適正な管理 ②民有地の緑化とまちなみ景観の向上 4) 文化財と歴史的まちなみの保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> ①歴史的、文化的資源の保全と活用
	4 資源・エネルギー環境分野 地域の恵みと力を活かします	(4) 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。	1) 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①省エネルギー型設備の導入推進 ②省エネルギー活動の推進 (地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定・推進) 2) 再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入と促進 3) 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ①3Rに基づく排出抑制と資源化の推進 ②不法投棄防止対策等の推進

2. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告

(1) 人づくり・地域づくり分野

【めざす環境像】水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながわ

【環境分野と方針】人づくり・地域づくり分野 『1 先人の英知と心をつなぎます。』

【環境目標】1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいにつながるまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組			達成度	次年度計画
事業の概要		令和2年度実施目標	令和2年度報告			
環境教育・学習の推進・充実	環境モラルの向上	① ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、環境フェア等のイベント関連や環境保全推進員を中心とした各地域活動は中止としましたが、狂犬病予防集団注射時に飼い主へ啓発グッズ（うち処理袋＝フントリくん）を配布、令和2年11月号広報誌に「猫との付き合い方～知っておきたいマナー～」を掲載しました。	B	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。
		② 定期的に地域のニーズに応じた環境出前講座を実施します。	より一層地域のニーズに合った講座を行います。	古紙やごみに関する講座を1月14日（木）と3月26日（金）に実施しました。	A	申請者のニーズを把握し、より一層地域ニーズに適した講座を実施していきます。
		③ 環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用した、啓発を推進します。	グリーンカーテンフォトコンテストを実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、環境フェア等のイベント関連は中止としましたが、入賞作品はホームページに公開し、啓発を行いました。	B	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用した、啓発を推進していきます。
		④ 幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。	各地域での文書回覧、広報誌、および市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。	県が作成した犬・猫の啓発冊子を、環境課窓口等に設置し、啓発に努めました。	B	各地域での文書回覧、広報誌、および市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。
	地域や学校における環境教育の促進	① 教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。	ダンボールコンポスト講座等を通して環境教育を行います。また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ダンボールコンポスト講座等及びコミュニティスクールの活動を通じた地域と一体となった清掃活動は中止としましたが、市立小学校では体験学習を通して、地域と連携した環境教育・学習の場を創出しました。	B	引き続き、ダンボールコンポスト講座等を通して環境教育を行っていきます。また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。
		② 家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。	市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場や機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市主催の自然観察会は中止としましたが、県と共催の自然観察会を1回開催しました。また、自然環境観察員が参加し、環境教育を行える人材の育成に努めました。 <花いっぱい運動> シルバー人材センターや婦人会、シニアクラブ等の団体での活動や、教育の場として、市立小中学校全10校で「花いっぱい運動」を実施しました。花いっぱい運動は、花苗を育て、環境教育・学習の推進・充実を図ることを目的として実施しています。	B	市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場や機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
事業の概要		令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度	次年度計画	
1-1-1	1-1-1-2 地域や学校における環境教育の促進 環境教育・学習の推進・充実	③ 地域環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。	<p><自然環境観察員> 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できる場として、自然観察会等で連携していきます。</p> <p><婦人会> 牛乳パック椅子等のエコグッズを作成するなど、リサイクル運動を推進し、環境保全についてPRを行います。</p>	<p><自然環境観察員> 市の自然環境の変化や動植物の生態などを調査、観察し、情報発信を行う自然環境観察員制度を実施しました。 自然環境に関心がある方や自然環境保護団体等で活動している方等、21名の登録があり、11月19日(木)に定例会を開催しました。</p> <p><婦人会> 8月21日(金)、9月18日(金)、10月9日(金)に、文化祭出店用品として、廃油石鹸、ゴミブリ団子、牛乳パック椅子の作成をしました。</p>	B	<p><自然環境観察員> 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できる場として、自然観察会等で連携していきます。</p> <p><婦人会> 牛乳パック椅子等のエコグッズを作成するなど、リサイクル運動を推進し、環境保全についてPRを行います。</p>
1-1-2	1-1-2-1 環境保全活動の促進 環境保全協働体制づくり	① クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援してまいります。	参加団体を16団体にします。(R1年度末12団体)	クリーンパートナー制度を市民の方に周知するため、広報なかかわにクリーンパートナー募集の記事及び活動状況に関する記事を掲載し、参加団体が2団体増加し14団体となりました。	C	参加団体を16団体にします。(R2年度末14団体)
		② 環境保全活動団体、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に努めます。	<p>市内の環境保全活動団体や事業者等の活動を積極的に紹介し、ボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。 また、グリーンカーテン事業の推進を担う環境ボランティアの育成に努めます。</p>	<p>ボランティア支援センターを利用する方々等に対し、市内の環境保全活動団体や事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に寄与するとともに、2ヶ月に1回、ボランティア支援センターが発行している「くる・ねっと」においてエコバッグの作成方法を紹介する等、環境保全に関する情報発信を行いました。 また、市役所等におけるグリーンカーテンの育成に際し、苗を植えるための「土づくり」や植付け後の「水やり」ボランティアについて募集し、環境ボランティアの育成に努めました。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、夏休み]r. ボランティア及びグリーンカーテン事業の推進を担う環境ボランティアの募集は中止としました。</p>	B	<p>市内の環境保全活動団体や事業者等を積極的に紹介し、オンライン開催等、新型コロナウイルス禍でもできるボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。 また、環境ボランティアの育成に努めます。</p>
	1-1-2-2 環境保全活動の充実 環境保全活動の充実	① 環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。	環境保全推進員(令和2年度より名称変更)及び区長へ、新たに見直した活動手引書等を配布し、環境保全活動の向上に努めます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、環境保全推進員会議を中止としましたが、新たに見直した活動手引書や活動報告書様式等の配布により、地域に活動を広げていくための情報提供を行いました。	B	環境保全活動の充実に向けて、情報提供に努めます。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度	次年度計画
1-1-2 環境保全活動の促進	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	② 市内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川市表彰規程に基づき表彰を行います。	市内環境保全に貢献した個人や団体に表彰を検討します。	「那珂川市環境保全推進員」である山手泰三氏へ市民表彰を行いました。 山手氏は平成18年4月1日から令和2年3月31日までの14年間にわたり、那珂川市環境保全推進員として市と協働して地域の環境保全活動を行いました。	A	引き続き、市内環境保全に貢献した個人や団体に表彰を検討します。
	③ 市内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	窓口に環境経営システム「エコアクション21(EA21)」に係る啓発チラシを設置し、情報提供及び認証取得の促進に努めました。	B	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



那珂川市功労者表彰式
山手泰三氏



那珂川市婦人会の皆さんが作ったエコグッズ



「グリーンカーテンフォトコンテスト」最優秀作品

(2) 自然環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 自然環境分野 『2 自慢の水と緑を育てます。』

【環境目標】 2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを
目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組			
事業の概要		令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度 次年度計画	
2-1-1	2-1-1-1	① 市内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川市森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。	那珂川市が管理する全ての林道26路線の林地パトロールによる巡回・監視を行いました。(7回実施) 5月12日(火)、6月15日(月)、7月13日(月)、9月8日(火)、10月15日(木)、11月17日(火)、12月17日(木)、1月14日(木)、2月15日(月)、3月16日(火)	B 林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。
		② 脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	水源の森づくり事業を及び、緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。 道路パトロール20回、河川パトロール2回を実施します。	<水源の森づくり事業> 7月、12月に上梶原森林公園の下草刈りを実施しました。 (例年、当該場所でアサヒビールと共同で実施している下草刈りのイベントは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止しました。) <緑づくり推進委員会による植樹祭> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止しました。 災害対策として道路パトロールは月2回の計24回、河川パトロールは出水期前に2回行いました。	A 水源の森づくり事業及び緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。 道路パトロール24回、河川パトロール2回行います。
		③ 市内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。	自然環境観察員の定例会にて調査結果等の報告を行い、希少な動植物や、生態系の保全について情報提供を行いました。	B 自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。
		④ 自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行います。	自然環境調査を行った調査結果等をもとに、定例会議を実施しました。	B 自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行っています。
2-1-1-2	里地里山の適正管理と利用	① 健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	荒廃森林整備事業の実施を17haを目標に行います。	荒廃森林整備事業を実施しました。(16.6ha)	B 荒廃森林整備事業の実施を15haを目標に行います。
		② 植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 なかがわのふるさとつみき事業については、継続して積み木の配布を行います。 ※木育推進事業の名称が「なかがわのふるさとつみき事業」に変更しました。	<公共建築物の市産材の利用> 那珂川市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各課と協議を実施し、推進しました。(令和2年度実績：中央保育所) <なかがわのふるさとつみき事業> 市内の出生者に誕生祝い品として、那珂川市産材のヒノキで作製した積み木を配布しました。(480個作成)	A 公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 なかがわのふるさとつみき事業については、継続して積み木の配布を行います。
		③ 竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。	那珂川水源地域促進事業および荒廃森林整備事業において、森林整備を行い、その中で竹林の伐採を行いました。	B 竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。

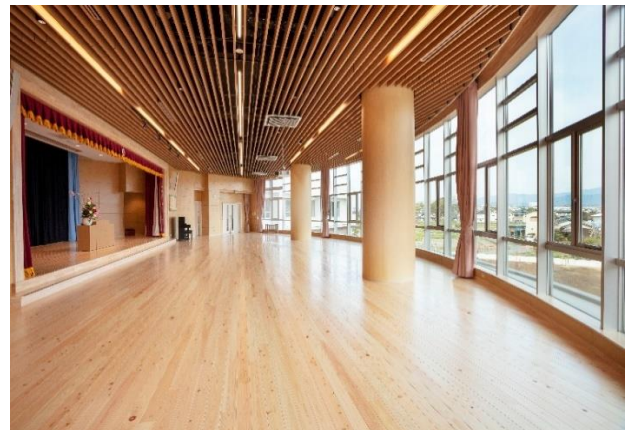
取組の内容		具 体 的 な 取 組					
事 業 の 概 要		令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度	次年度計画		
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-2 里地里山の適正管理と利用	④ 地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	農地パトロール、地権者への啓発を実施します。	8月に農地パトロールを行い、荒廃農地の所有者へ草刈り等の保全管理の啓発を行いました。	A	農地パトロール、地権者への啓発を実施します。	
	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	① 里地里山の適正管理とともに、自然と人との適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を薦めます。	侵入防止柵の管理を徹底します。	次年度に配布する侵入防止柵の希望調査を行いました。	B	侵入防止柵の管理を徹底します。	
		② 有害鳥獣の生態を知り、えさ場とならない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	煙火講習会を1回行います。	農林産物の生産者等を対象に煙火講習会資料を配布し、地域との連携による被害防除に取り組みました。	A	煙火講習会の実施を1回行います。	
	2-1-1-4 外来生物対策の推進	① 外来生物に関する情報を提供します。	他の外来生物を含めた、情報提供をホームページ、環境保全推進員活動手引書に掲載します。	セアカゴケグモに対する記事を広報紙6月号へ掲載し、注意喚起を行いました。また、8月にセアカゴケグモが発見され、ホームページ及び周辺への地域回覧で注意喚起を行いました。セアカゴケグモに対する公共施設への注意喚起周知として、小中学校、ふれあいこども館等への3カ年で点検する計画を作成しました。新たな環境保全推進員活動手引書の改定にあたり、特定外来生物の情報等を掲載しました。	A	他の外来生物を含めた、情報提供をホームページ、環境保全推進員活動手引書に掲載します。	
		② 外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	環境省作成の啓発チラシ、パンフレット等を環境課窓口を設置し、外来生物やペットの放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	県、国等の啓発媒体を活用し、ホームページ等に掲載を行います。	
		③ 河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	環境課窓口水生の外来生物に係る啓発チラシを設置し、放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	
		④ 定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	セアカゴケグモに係る対策マニュアルを、環境課窓口やホームページ等に掲載し、発見した場合は、環境課へ通報していただくよう周知を図りました。また、発生源が特定された際には、駆除消毒等の防除策を行いました。	A	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行っていきます。	
	2-1-2 自然とのふれあいの場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	① 親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。	○水辺公園草刈りを年1回実施 今光水辺公園（9月）、山田水辺公園（7月）、西隈水辺公園（7月）実施しました。 ○五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施 記念公園の草刈りを年2回（5月、8月）、リバーパークの草刈りを年に3回（6月、8月、10月）実施しました。	B	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。
			② 市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	継続して市民農園の開設と利用促進を図ります。	市民農園利用希望者に対し、市民農園を紹介し、市民農園開設者に対し、運営補助金を支給しました。	A	継続して市民農園の開設と利用促進を図ります。
		2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	① 環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	環境フェアや、水辺教室等を開催します。	鮎稚魚放流を4月17日（金）に開催しました。 なお、環境フェア及び水辺教室等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止としました。	B	環境フェアや、水辺教室等を開催します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令 和 2 年 度 実 施 目 標	令 和 2 年 度 報 告	達 成 度	次 年 度 計 画
2-1-2 自然とのふれあいの 機会・場の創出の 提供	2-1-2-2	② ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	鮎の稚魚放流を行い、保護・育成に努めます。	井尻井堰と中ノ島公園の2箇所計6,000匹の鮎の稚魚放流を実施し、保護・育成活動に取り組みました。	B	鮎の稚魚放流を行い、保護・育成に努めます。
		③ 自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、水辺教室や自然観察会は中止としたため、資料の作成はありませんでした。	C	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。
		④ 環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアながわの活用を学校に呼びかけます。	グリーンピアながわで実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけるとともに、「グリーンパートナー交流事業」への小学校の参加を呼びかけます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、自然観察会は中止としました。	C	グリーンピアながわで実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



ながわのふるさとつみき事業



中央保育所 おひさまホール

(3) 生活・快適環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 生活・快適環境分野 『3 安全で快適なまちを創ります。』

【環境目標】 3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組			
		事業の概要	令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度 次年度計画
水環境・土壌環境の保全	3-1-1-1 水質保全対策・水資源の有効利用	① 公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	年間120世帯への接続推奨をします。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、個別訪問は差し控えましたが、下水道整備区域内の未接続者に対して電話による連絡等を行いました。対象世帯を事前調査して令和2年度接続勧奨対象世帯25戸とし、うち18戸に現地調査又は電話連絡を実施しました。残世帯は現地調査により既接続、又は浄化槽設置対象区域を確認しました。	B 引き続き年間120世帯への接続勧奨をします。
		② 市の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	負担金を支出して環境保全に努めます。	建設負担金の本市負担分46,377千円を支出し、御笠川浄化センターが公共用水域の保全のため高度処理を実施しました。	A 引き続き、負担金を支出して環境保全に努めます。
		③ 合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	適正な管理のため周知・勧奨を行います。	市ホームページやチラシで浄化槽の適正管理の周知を行いました。	A 引き続き、適正な管理のため周知・勧奨を行います。
		④ 主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12か所の水質検査を行いました。年次報告書により公表を行いました。なお、全体的には河川の水質は良好でした。 ○第1回水質検査：9月29日(火) ○第2回水質検査：2月24日(水)	A 継続して、那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。
		⑤ 農薬の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	使用済み食用油以外に油流出防止(水質汚濁)を含めた啓発方法を検討します。	市作成のごみの出し方パンフレットを転入者へ配布し、啓発を行いました。	B 使用済み食用油以外に油流出防止(水質汚濁)を含めた啓発方法を検討します。
		⑥ 土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。	土壌汚染対策法に基づく届出は2件ありましたが、汚染の恐れがある事案はありませんでした。	A 土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行っていきます。
		⑦ 法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	交付される国庫補助金に基づき、事業を実施します。	那珂川宇美線の歩道を透水性舗装にしました。	B 交付される国庫補助金に基づき、事業を継続していきます。
		⑧ 公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行います。	中央保育所新園舎の建設において、雨水浸透樹を導入しました。	A 新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。
大気環境の保全	3-1-2-1 大気汚染対策の推進	① 県の大气測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。	光化学オキシダント注意報や警報の発令等、注意喚起が必要となる事案はありませんでした。	D 大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信していきます。
		② 大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。	原因となる事業所等に対して、県と連携して適正指導を実施しました。	A 大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。

取組の内容		具 体 的 な 取 組						
		事業の概要	令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度	次年度計画		
大気環境の保全	3-1-2-1	③ 大気汚染対策の推進	野焼き等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。	原因となる事業所等に対して、適正指導を行い、定期的に巡回パトロールを実施しました。	B	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。	
	3-1-2-2	① 騒音、振動対策の推進	騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	調査を行う事案はありませんでしたが、振動・騒音への配慮を建設作業の届出の際に依頼し、住民から通報を受けた場合は、現場で指導を行いました。	A	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	
		②	自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	主要幹線道路における自動車交通騒音測定調査を行い、調査結果が基準値を超える場合は、地方公安委員会や道路管理者へ改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。	市内の主要幹線道路において、自動車交通騒音測定調査を実施しましたが、基準値を超える場所はありませんでした。	A	主要幹線道路における自動車交通騒音測定調査を行い、調査結果が基準値を超える場合は、地方公安委員会や道路管理者へ改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。	
	3-1-2-3	① 近隣騒音対策の推進	交通騒音については、地域や警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組みます。	交通騒音について、地域及び警察との連携を図っていますが、調査・指導を行う事案はありませんでした。	D	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組んでいきます。	
		②	近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行います。	重機等での開発行為及び建築行為の届出に関して、騒音等の低減に向けた指導を実施し、啓発を図りました。	A	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行っていきます。	
		③	特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	発生源が特定できる場合は、適正な指導・助言を行います。	原因となる事業所・個人等に対して、適正指導を実施しました。	A	発生源が特定できる場合は、適正な指導・助言を行っていきます。	
	3-1-3	3-1-3-1	① 都市緑化と景観形成	都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回行います。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回実施し、都市公園において、過密となっている植栽や樹木を撤去し、適切な維持管理が可能となるように整備しました。	A	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回行います。
		②	水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	対象となる事業が確認された場合には、速やかに実施計画に計上します。	対象となる事業がありませんでした。	D	対象となる事業が確認された場合には、予算確保のために速やかに実施計画に計上します。	
		③	都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。	6公園について清掃業務委託を実施します。	地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。 (下片縄公園、大町公園、下梶原公園、春田公園、今池公園、上梶原第1公園)	A	今後も継続して、左記6公園について清掃業務委託を実施します。	

取組の内容		具 体 的 な 取 組						
事業の概要		令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度	次年度計画			
3-1-3	3-1-3-2	都市緑化と景観形成	民有地の緑化とまちなみ景観の向上	①	<p>緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。</p> <p>エコピアまつりでの街頭募金を目標額30千円に設定して行います。</p>	<p>○緑の募金活動 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から募金活動を見送りました。</p>	C	引き続き事業を実施します。
				②	<p>花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら可能な限り実施します。</p>	<p>花いっぱい運動を9月、12月の年2回実施しました。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月の花いっぱい運動は中止としました。</p> <p>○1回目：4050株 (マリーゴールド、百日草、ペゴニア、トレニア、アングロニア、サルビア、コリウス)</p> <p>○2回目：4450株 (ビオラ、ノースポール、アリッサム)</p>	B	6月、9月、12月に実施します。
				③	<p>行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。</p> <p>環境保全推進員(令和2年度より名称変更)と連携し、各地域における清掃・美化活動の実施を全区で実施するように促進します。</p>	<p>各行政区が環境保全推進員と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、可能な範囲での清掃・環境美化活動の推進を図りました。</p>	A	環境保全推進員と連携し、各地域における清掃・美化活動の実施を全区で実施するように促進します。
				④	<p>放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。</p> <p>パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。 また、警察機関等に照会し、所有者不明とされたリユース可能な放置自転車については、エコピア・なかがわで再生自転車として整備して活用します。</p>	<p>住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回、監視活動を実施しました。また、リユースできる自転車については、エコピア・なかがわで再生自転車として利用しました。</p> <p>○巡回パトロールの回数・・・159回 ○再生した自転車の台数・・・20台</p>	A	パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。 また、関係機関等に照会し、所有者不明とされたリユース可能な放置自転車については、エコピア・なかがわで再生自転車として整備して活用していきます。
				⑤	<p>公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。</p> <p>以下の工事において、周辺環境との調和に配慮した植栽を配置します。 ○本庁舎正面広場改修工事(財政課) ○中央保育所建替工事(子育て支援課)</p>	<p>以下の工事において公共施設に敷地内緑化を行いました。</p> <p>○本庁舎正面広場改修工事(財政課) ○中央保育所建替工事(子育て支援課)</p>	A	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行っていきます。
				⑥	<p>空地の所有者に適正な管理を指導します。</p> <p>空地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空地の所有者に対し、適正な管理の指導を行います。</p>	<p>空地の調査を行い、所有者に対し草刈り等の適正な管理の指導を実施しました。</p>	A	空地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空地の所有者に対し、適正な管理の指導を行っていきます。
3-1-4	3-1-4-1	まちなみ文化財と歴史的資源の保全と活用	歴史的、文化的資源の保全と活用	①	<p>那珂川市文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。</p> <p>看板一覧を作成し、板面修繕の優先順位をつけ、計画的に予算要求を行います。</p>	<p>看板一覧を作成し、特に劣化が著しいものを優先的に修繕を行えるよう予算計上しました。</p> <p>①丸ノ口古墳公園説明版(丸ノ口古墳群V群8号墳) ②丸ノ口古墳公園説明版(丸ノ口古墳群V群9号墳) ③丸ノ口古墳公園説明版(白石古墳群I群1号墳) ④丸ノ口古墳公園説明版(白石古墳群III群1号墳) ⑤文化財散策ルート特殊サイン(裂田溝～迹驚岡(安徳台)) ⑥市ノ瀬周辺の文化財説明看板 ⑦山田周辺の文化財説明看板</p>	B	看板一覧をもとに点検方法等の計画を立案します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組			
		事 業 の 概 要	令 和 2 年 度 実 施 目 標	令 和 2 年 度 報 告	達 成 度 次 年 度 計 画
3-1-4 まちなみの保全と活用 文化財と歴史的 資源の保全と活用 歴史的、文化的	3-1-4-1	② 散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	小中学生を対象とした講師派遣依頼等散策ルートの活用機会をより多く確保します。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、那珂川南中学校主催の土曜寺子屋「ドテラ」にて散策ルートを活用して講義を行う予定でありましたが、中止としました。</p> <p>なお、岩戸神楽古面展で散策ルートの解説パネルを作成し、散策ルートの内容の周知を行いました。</p> <p><土曜寺子屋「ドテラ」> ○中止</p> <p><岩戸神楽古面展> ○開催日：9月1日（火）～11月23日（月・祝） ○見学者：1,503人</p>	B 小中学生を対象とした講師派遣依頼等散策ルートの活用機会をより多く確保します。
		③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	事業への積極的な参加及び補助金の情報収集及び、周知方法、企画内容の検討を行います。	<p>裂田溝ライトアップ事業を山田区や安徳区を中心に、学校・企業・団体等に広く参加協力を求め、多くの住民と協働で実施しました。</p> <p>○開催日：11月14日（土） ○参加者：約2,500名</p>	B 裂田溝ライトアップ事業を通じた、歴史・文化資源の保全・整備に関わる地域住民や事業者等の増加を目指します。 また、裂田溝ライトアップ事業に関わる地域住民や事業者等の意見を反映させた上での事業の実施をします。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



岩戸神楽古面展



裂田溝ライトアップ

(4) 資源・エネルギー環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながかわ

【環境分野と方針】 資源・エネルギー環境分野 『4 地域の恵みと力を活かします。』

【環境目標】 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事業の概要	令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度 次年度計画	
4-1-1	4-1-1-1	省エネルギー型設備の導入推進	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。 以下の工事において、公共施設に省エネルギー型の空調設備を導入します。 ○那珂川中学校長寿命化改良第3期機械設備工事（教育総務課） ○南畑小学校給食室増改築機械設備工事（教育総務課） ○中央保育所建替機械設備工事（子育て支援課） ○市民体育館空調設備等整備工事（社会教育課）	以下の工事において公共施設に省エネルギー型の空調設備を導入しました。 ○那珂川中学校長寿命化改良第3期機械設備工事（教育総務課） ○南畑小学校給食室増改築機械設備工事（教育総務課） ○中央保育所建替機械設備工事（子育て支援課） ○本庁舎空調機中央監視装置改修工事（財政課）	A	以下の工事において、公共施設に省エネルギー型の空調設備を導入します。 ○本庁舎分電盤改修工事（行政経営課） ○市民体育館空調設備等整備工事（社会教育課） ○ミリカローデン那珂川リニューアル第2期改修工事（文化振興課）
	② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。 環境基準に配慮した公用車を以下のとおり購入します。 ○財政課 軽貨物自動車3台		新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は購入を見送りました。	D	環境基準に配慮した公用車の購入を検討します。	
	③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明の導入に向けた啓発を図ります。 以下の工事において、LED照明を導入します。 ○那珂川中学校長寿命化改良第3期電気設備工事（教育総務課） ○南畑小学校給食室増改築電気設備工事（教育総務課） ○中央保育所建替電気設備工事（子育て支援課）		以下の工事において、LED照明を導入しました。 ○那珂川中学校長寿命化改良第3期電気設備工事（教育総務課） ○南畑小学校給食室増改築電気設備工事（教育総務課） ○中央保育所建替電気設備工事（子育て支援課） ○本庁舎3階トイレ改修工事（財政課）	A	以下の工事において、LED照明を導入します。 ○本庁舎2階トイレ改修工事（行政経営課） ○那珂川南中学校舎改修・トイレ増築工事（教育総務課） ○ミリカローデン那珂川リニューアル第2期改修工事（文化振興課）	
	4-1-1-2	省エネルギー活動の推進	① 福岡県版環境家計簿（県民版、事業所版、子ども版）を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。 環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口に設置、配布し、省エネ行動への推進を図りました。	A	環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。

取組の内容		具 体 的 な 取 組					
事業の概要		令和2年度実施目標	令和2年度報告	達成度	次年度計画		
4-1-1	4-1-1-2 省エネルギー活動の推進	②	<p>今後も継続して、市職員に対して、ノーマイカーデーの推進を図るとともに、住民に対して、公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努め、シェアサイクルの貸し出しについてSNSを通して利用を呼び掛けます。</p> <p>また、継続してバスの日記念イベントを実施、デマンド交通の運行、かわせみバスの路線変更及びダイヤ改正を実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ノーマイカーデーの啓発及び「バスの日」記念イベントは中止としましたが、以下の事業を実施し、環境整備に努めました。</p> <p><筑紫地区バス共同企画「ぐるり旅」第6弾を実施></p> <p>筑紫地区を走るバスの魅力を伝えるとともに、地球環境にエコな移動手段であるバスを利用してもらえよう、福岡県及び筑紫地区5市による共同企画として、「バスのいいところ」（バスに関わる写真（車窓、風景、バス車両等）を募集しました。募集期間：11月1日（日）～2月28日（日）</p> <p><かわせみバスの路線変更及びダイヤ改正を実施></p> <p>かわせみバスの利便性を向上させるため、一部路線の見直し、及びJR博多南線ダイヤ改正に合わせたダイヤの改正を実施しました。 実施日：3月13日（土）</p> <p><デマンド交通の運行を実施></p> <p>交通不便地を対象としてデマンド交通の運行を実施しました。</p> <p><シェアサイクル設置></p> <p>ecobike株式会社がシェアサイクルを設置し、環境負荷軽減及び2次交通の補完に役立てました。 利用台数：62台</p>	B	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、市職員に対して、ノーマイカーでの推進を図るとともに、住民に対して公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。</p> <p>また、「バスの日」記念イベントの実施、かわせみバスのダイヤ改正、デマンド交通の運行を実施します。</p>	
		③	<p>公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。</p>	<p>広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等への普及拡大に向けて取り組みます。</p>	<p>グリーンカーテンを市役所庁舎に設置するとともに、ゴーヤの収穫祭やゴーヤ・アサガオの苗の無料配布を行いました。広報紙4月号へ啓発のための記事を掲載することにより、普及拡大を図りました。</p> <p>○無料配布：ゴーヤ（46株）</p>	B	<p>広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組んでいきます。</p>
4-1-2	4-1-2-1 再生可能エネルギーの導入	①	<p>公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。</p>	<p>新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行います。</p>	<p>該当となる新築、改修工事がありませんでした。</p>	D	<p>新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。</p>
		②	<p>国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。</p>	<p>国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供します。</p>	<p>再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、窓口にチラシを設置し、問い合わせのあった際には、住民へ情報提供を実施しました。</p>	A	<p>国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供していきます。</p>
4-1-3	4-1-3-1 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	①	<p>ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。</p>	<p>ホームページや広報を利用して啓発・情報提供を行います。</p>	<p>古紙回収の情報を広報紙やホームページに掲載しました。また、ホームページへごみの分類ごとリサイクル方法を掲載し、情報提供を行いました。</p>	A	<p>引き続き、ホームページや広報紙を利用して啓発・情報提供を行います。</p>
		②	<p>住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。</p>	<p>福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント時にエコバックを配布し、啓発活動を推進します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境関連イベントを中止したことから、エコバックの配布はしませんでした。</p>	C	<p>福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント時にエコバックを配布し、啓発活動を推進します。</p>

取組の内容		具 体 的 な 取 組			
		事 業 の 概 要	令和2年度実施目標	令 和 2 年 度 報 告	達成度 次 年 度 計 画
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3 4-1-3-1 3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	③ ごみ分別ルール の徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーを作成し、各戸配布の実施、ホームページへの掲載を行いました。また、転入者にはごみ出しカレンダーでの説明を行い、ごみの出し方について周知徹底を図りました。	A 引き続き、ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの周知徹底を図ります。
		④ 生ごみの堆肥化、 せん定枝葉のリサイ クル事業を推進 します。	ダンボールコンポスト講座の実施による生ごみの堆肥化の普及促進を図るとともに、せん定枝葉のリサイクルの普及促進を行います。	ダンボールコンポストをはじめとした生ごみ堆肥化器材等の購入に対する補助を行いました。また、せん定枝葉戸別収集制度の活用により、年間20,360kgのせん定枝葉をリサイクルしました。	A 引き続き、ダンボールコンポスト基材購入補助を継続して実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。
		⑤ エコピア・なかが わ等において、環 境フェアや環境関 連講座等を定期的 に開催します。	エコピア・なかがわの自主事業として、エコピアなかがわ祭り、夏休み親子体験学習、環境フェアを開催し、ごみ減量・リサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントは中止としました。	C エコピア・なかがわの自主事業として、エコピア・なかがわ祭り、夏休み親子体験学習、環境フェアを開催し、ごみ減量・リサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。
	4-1-3-2 不法投棄防止対策等の推進	① 不法投棄防止パト ロールを継続・強 化します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を行います。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回及び月2回の夜間パトロールを併せて行い、不法投棄を未然に防止するため、監視活動に取り組みました。	A 引き続き、不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。
		② 林道沿いへの侵入 防止柵や不法投棄 禁止看板・監視カ メラ等を設置しま す。	地域、地権者との連携のもと、不法投棄防止看板や不法投棄防止柵を設置し、不法投棄防止を図っていきます。	市内7か所に不法投棄防止看板を設置するとともに、336m分の不法投棄防止の柵を設置・補修しました。また、市内にカメラ4台を設置し、不法投棄の抑制を図りました。	A 引き続き、看板・防止柵の設置を行い不法投棄防止を図ります。
		③ 環境保全推進員 (令和2年度より 名称変更)等、住 民参加による監視 体制の構築を進め ます。	環境保全推進員(令和2年度より名称変更)と連携し、不法投棄防止パトロール強化月間を設け、地域での見回りを強化・推進します。	各行政区が環境保全推進員と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、可能な範囲での、不法投棄防止の地域巡回を実施し、不法投棄の防止強化に取り組みました。	A 環境保全推進員と連携し、不法投棄防止パトロール強化に向けた、地域での見回りを推進します。
		④ 不法投棄防止やポ イ捨て防止に関す る住民への啓発を 行います。	啓発表示を設置し、不法投棄等の防止を推進します。	不法投棄防止の看板を50枚作成し、市民への配布及び不法投棄防止パトロール員により設置を行いました。	A 啓発看板を設置し、不法投棄等の防止を推進していきます。
		⑤ 住民参加による地 域の一斉清掃等を 支援します。	地域清掃活動の実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行います。	年間64回の地域清掃活動が行われ、その支援をしました。 ○ごみ袋等使用枚数 市ごみ袋：8,494枚 土のう袋：3,302枚	A 地域清掃活動実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行っています。
		⑥ 災害時に発生する ごみについては、 臨時的集積場所を 設け、処理処分で きる体制づくりを 目指します。	災害廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物収集運搬許可業者との協力体制の整備を行います。	福岡県主催の災害廃棄物処理計画策定研修での内容を踏まえ、災害廃棄物処理計画(素案)の見直し及び一般廃棄物収集運搬業者と協力体制について協議を行いました。	B 災害廃棄物処理計画を策定します。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手

3. 数値目標評価

■人づくり・地域づくり分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境モラルに関する苦情件数	148件 (H24年度)	100件	126件	R2年度以下	—	環境課	
川きれい清掃参加者数	861人 (H25年度)	987人	中止	1,000人	—	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R2年度は中止
クリーンパートナー※[1] 活動団体数	12団体 (H25年度)	12団体	14団体	22団体	63.6%	建設課	
エコアクション21 (EA21)※[2] 取得事業者数	3社 (H24年度)	5社	5社	10社	50.0%	環境課	現状値は、EA21中央事務局資料より

※ [1] 【クリーンパートナー制度】道路、河川の一定区画の公共空間を、住民や事業所が美化活動を行い、市がその活動を支援する協働のまちづくり制度。

※ [2] 【エコアクション21】広範な中小企業、学校、公共機関に対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づいて定めたもの。

■自然環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
森林保全活動（植樹祭）※[1] の開催回数	—	2回	中止	2回	—	産業課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R2年度は中止
地域協働の自然環境調査の 実施回数	0回 (H24年度)	6回	中止	9回	—	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R2年度は中止
自然観察会等の開催回数	1回 (H24年度)	4回	1回	5回以上	20.0%	環境課	水生生物講座
ホテルの保護育成活動支援の 実施回数	1回 (H24年度)	0回	0回	2回以上	0.0%	地域 づくり課	
荒廃農地の面積	6.7ha (H24年度)	4.8ha	3.9ha	3.0ha	76.9%	産業課	
グリーンピアなかがわ来場者数	24,168人 (H24年度)	35,535人	7,286人	50,000人	14.6%	地域 づくり課	キャンプ村及びびすきップ広場来場者数より

※ [1] 【植樹祭】緑の募金や補助金を活用して、市内の公共施設等を対象に植樹するイベント。

■生活・快適環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
下水道普及率	96.5% (H24年度)	98.50%	98.53%	99.00%	99.5%	下水道課	
市が管理する合併処理浄化槽の数	37基 (H24年度)	118基	120基	150基	80.0%	下水道課	市設置型浄化槽事業より
住民1人当たりの都市公園面積	4.16㎡ (H22年度)	3.46㎡	3.42㎡	10.00㎡	34.2%	地域 づくり課	都市計画マスタープランより

■資源・エネルギー環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R1年度)	現状値 (R2年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境家計簿運動 参加世帯数	82世帯 (H24年度)	140世帯	142世帯	100世帯	142.0%	環境課	
公用車へのエコカー（低公害車、低 燃費車）導入台数の割合	43.0% (H24年度)	91.50%	91.50%	96.00%	95.3%	財政課	
公共施設への再生可能 エネルギー※[1]設備導入件数	11件 (H25年度)	11件	11件	13件	84.6%	財政課	市内小中学校10校、エコピア・なかがわ
一人一日あたりのごみ排出量	941g (H24年度)	879g	858g	843g	101.8%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
リサイクル率※[2]	12.0% (H24年度)	14.80%	15.75%	20.00%	78.8%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
年間一人あたりの 集団回収量	21.7kg (H24年度)	15.6kg	13.0kg	23.9kg	54.4%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より

※ [1] 【再生可能エネルギー】エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

※ [2] 【リサイクル率】1年間のごみの排出量に対して、リサイクルした量の割合のことで、（資源化総量+集団回収量）÷（処理総量+集団回収量）で算出する。

令和 2 年度のごみ量 単位:t

一般家庭ごみ	10,704.57	63.2%
燃えるごみ	9,342.98	
燃えないごみ 再資源化ごみ	1,271.39	
剪定枝	90.20	
収集ごみ	9,020.91	
自己搬入	322.07	
収集ごみ	1,057.13	
自己搬入	182.99	
回収ボックス	31.27	
自己搬入・戸別	90.20	

事業系ごみ	5,036.75	31.9%
○事業所ごみ	4,984.32	
燃えるごみ	3,896.49	
燃えないごみ 再資源化ごみ	495.39	
剪定枝	592.44	
収集ごみ	3,691.95	
自己搬入	204.54	
収集ごみ	489.11	
自己搬入	6.28	
自己搬入	592.44	
○公共系ごみ	52.43	
燃えるごみ	25.59	
燃えないごみ	26.84	
臨時ごみ	25.59	
不法投棄	7.45	
臨時ごみ	19.39	

その他ごみ	23.8	0.2%
動物死体収集	2.56	
その他ごみ	21.33	

ごみ量合計 15,765.12 100.0%

令和2年度人口 50,301 人
 一日あたり 43.19 t/日
 一日一人あたり 858.7 g/日・人

※端数処理及び乾燥重量による誤差があります。

クリーン・エネ・パーク南部 (焼却処理)	13,500
一日一人あたり	735.3 g

生じる可燃物 232.8

エコピア・なかがわ (分別処理)	1,814.95
------------------	----------

処理困難物 タイヤ	0.43
--------------	------

再資源化物	1150.02
カレット 白	47.82
カレット 茶	69.02
カレット その他	79.83
ペットボトル	71.78
容器包装プラスチック	71.09
白色トレイ	0.28
その他紙類	1.94
C缶プレス	43.25
アルミ缶プレス	70.61
その他アルミ	12.00
二級鉄	316.49
生きびん	0.61
蛍光管	2.73
乾電池	5.78
古紙・古布・雑紙	4.73
家電線	7.83
紙パック	1.21
事業系段ボール	226.41
事業系雑がみ	34.25
小型家電	82.36
バッテリー	0.00

焼却灰

※H28より稼働

参考資料

残渣率11.0%

グリーンヒルまどか	1,485
福岡市東部埋立場	382.55

埋立ごみ 345.84

福岡市資源化センター	36.71
------------	-------

総資源化量
1,869.80

那珂川クリーン環境 (堆肥化)	682.64
-----------------	--------

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

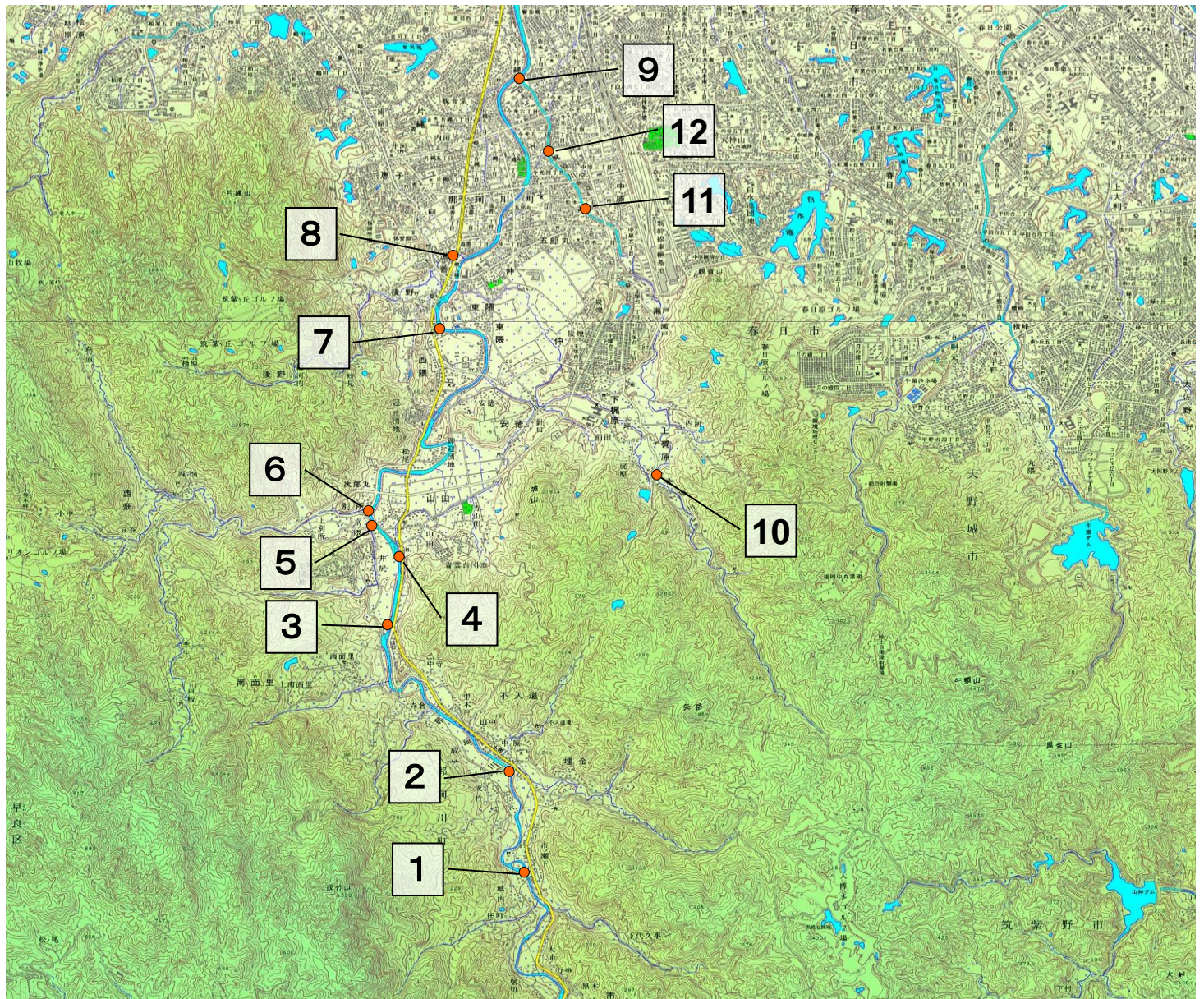
計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	平成31年度 令和元年度	R1. 9. 26	7. 4	7. 5	7. 5	7. 5	7. 4	7. 5	7. 5	7. 4	7. 5	7. 6	7. 4	7. 4
		R2. 2. 4	6. 9	6. 9	6. 9	7. 0	6. 9	7. 2	7. 0	7. 0	7. 3	7. 3	7. 2	7. 2
	令和2年度	R2. 9. 29	7. 2	7. 2	7. 4	7. 4	7. 5	7. 5	7. 4	7. 5	7. 5	7. 6	7. 5	7. 4
		R3. 2. 24	7. 6	7. 5	7. 4	7. 4	7. 7	7. 6	7. 5	7. 6	7. 9	7. 8	7. 6	7. 4
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2 mg/L以下	平成31年度 令和元年度	R1. 9. 26	0. 7	0. 6	1. 0	1. 0	0. 8	1. 1	0. 8	0. 9	0. 9	0. 6	0. 8	1. 2
		R2. 2. 4	0. 5未満	0. 5未満	0. 6	0. 6	0. 5	0. 7	0. 5	0. 5	0. 7	0. 6	0. 5未満	0. 6
	令和2年度	R2. 9. 29	0. 9	0. 7	0. 9	0. 9	1. 0	1. 0	0. 9	1. 1	1. 1	0. 8	0. 9	0. 9
		R3. 2. 24	1. 3	1. 0	0. 9	0. 6	0. 6	0. 6	0. 8	0. 8	1. 0	0. 7	0. 6	0. 6
SS (浮遊物質量) 2.5 mg/L以下	平成31年度 令和元年度	R1. 9. 26	2	2	2	2	5	3	2	2	3	6	1	1
		R2. 2. 4	1未満	1	2	5	2	4	3	1	2	1未満	2	2
	令和2年度	R2. 9. 29	2	1	2	1	3	2	1	1	1未満	4	2	2
		R3. 2. 24	9	2	1	2	1	2	4	4	5	2	定量下限値未満	5
MPN (大腸菌群数) 1,000MPN/100ml以下	平成31年度 令和元年度	R1. 9. 26	1, 600	1, 600	920	1, 600	9, 200	1, 600	1, 600	35, 000	1, 600	220	1, 600	1, 600
		R2. 2. 4	70	110	170	49	170	110	170	170	170	49	110	70
	令和2年度	R2. 9. 29	350	920	1, 600	1, 600	3, 500	3, 500	1, 600	5, 400	1, 600	920	1, 600	1, 600
		R3. 2. 24	7. 8	1, 600	350	220	350	920	540	2, 400	920	220	150	1, 600
DO (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	平成31年度 令和元年度	R1. 9. 26	9. 00	9. 50	9. 40	8. 40	8. 00	7. 80	7. 90	7. 70	8. 40	8. 00	6. 70	7. 20
		R2. 2. 4	11. 00	11. 10	11. 10	10. 80	10. 70	10. 50	10. 40	10. 70	11. 90	8. 60	10. 00	10. 00
	令和2年度	R2. 9. 29	9. 70	9. 80	9. 90	9. 60	8. 50	9. 20	9. 80	9. 80	10. 60	8. 80	9. 20	9. 60
		R3. 2. 24	11. 30	11. 30	11. 60	11. 50	10. 90	11. 30	10. 10	10. 40	10. 90	9. 80	9. 60	9. 00

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH 7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。

BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。

SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。

DO：水中に溶け込んでいる酸素の量。



令和2年度 那珂川・梶原川河川水採取場所

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

温室効果ガス排出状況報告書

～概要版～

1. 温室効果ガス排出量算定の方法

(1) 対象とする事務・事業

算定の対象とする事業は、那珂川市が自ら行う事務及び事業とします。ただし、運営・管理を指定管理者に委託している施設、防犯灯の街灯及び公共の福祉に支障を与えることが予測される一部の施設等については対象から除きます。

(2) 算定年度

算定年度は、令和2年度とします。

(3) 対象とする施設及び公用車

算定の対象とする施設及び公用車は下記の表1-1に示すとおりです。

表1-1 対象施設及び対象公用車一覧

■ 対象施設 [令和2年度]

所管部署	施設名	種別	所管部署	施設名	種別	
財政課	市役所本庁舎	庁舎	学校教育課	南畑小学校	小・中学校	
	市役所庁舎別館	庁舎		岩戸小学校	小・中学校	
	市役所庁舎第2別館	庁舎		岩戸北小学校	小・中学校	
	都市整備部庁舎	庁舎		片縄小学校	小・中学校	
経営企画課	移住交流促進センター	文化・情報施設		安德小学校	小・中学校	
人権政策課	恵子教育集会所	文化・情報施設		安德北小学校	小・中学校	
	恵子児童館	健康・福祉施設		安德南小学校	小・中学校	
環境課	クリーンセンターなかがわ	環境施設		那珂川中学校	小・中学校	
健康課	保健センター	健康・福祉施設		那珂川南中学校	小・中学校	
福祉課	地域福祉会館	健康・福祉施設		那珂川北中学校	小・中学校	
	療育センター	健康・福祉施設		社会教育課	勤労青少年ホーム	庁舎
子ども応援課	ふれあい子ども館	健康・福祉施設			中央公民館	公民館
子育て支援課	中央保育所	幼稚園・保育所			北地区公民館	公民館
	南畑幼稚園	幼稚園・保育所	南地区公民館		公民館	
	岩戸幼稚園	幼稚園・保育所	東地区公民館		公民館	
	岩戸北幼稚園	幼稚園・保育所	市民体育館		体育施設	
地域づくり課	グリーンピアなかがわ	文化・情報施設	文化財調査事務所		文化・情報施設	
			文化財収蔵庫	文化・情報施設		

■ 対象公用車 [令和2年度]

所管部署	台数	所管部署	台数	所管部署	台数
総務課	1	子ども応援課	1	地域づくり課	2
財政課	22	子育て支援課	1	下水道課	2
安全安心課	2	健康課	1	社会教育課	3
環境課	2	建設課	3	文化振興課	1
福祉課	2	産業課	3		

(4) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスと活動は、表1-2に示すとおりです。

表1-2 対象とする温室効果ガスと活動

温室効果ガス	活 動
二酸化炭素 (CO2)	燃料や電気の消費

(5) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガスの排出量は、温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、電気や燃料の使用量、自動車の走行距離などの活動量に、単位使用量あたりの各温室効果ガス排出係数を乗じて算定しました。

なお、電力の排出係数については、国の基準年度（平成25年度）と比較するために、平成25年度の九州電力の排出係数を用いて算定を行うものとします。

※温室効果ガス排出量算定式

$$\text{各温室効果ガス排出量} = \text{活動量 (燃料使用量や電気使用量など)} \times \text{排出係数 (単位使用量あたり発生する温室効果ガス排出量)}$$

今回、温室効果ガス排出量算定に使用した排出係数等は、表1-3に示すとおりです。

表1-3 二酸化炭素排出係数

項 目	排出係数	
	係 数	単 位
燃 料	ガソリン	2.32 kg-CO2/L
	灯油	2.49 kg-CO2/L
	軽油	2.58 kg-CO2/L
	液化石油ガス (LPG)	3.00 kg-CO2/kg
	都市ガス	2.23 kg-CO2/Nm ³
	電気 (九州電力)	0.613 kg-CO2/kWh

(6) 二酸化炭素排出量の削減目標

平成28年度を基準として、計画期間の最終年度である令和4年度の二酸化炭素排出量を3.7%削減することを目標とします。

表1-4 二酸化炭素排出量の削減目標

区分	基準年度排出量 (平成28年度)	目標年度排出量 (令和4年度)	削減率 (%)
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	2,087,946	2,010,692	3.7

2. 事務・事業活動に係わる環境負荷の現状（令和2年度実績）

(1) 資源・エネルギー等の使用実績

1) エネルギーの使用量

那珂川市の事務・事業に伴うエネルギー使用量は、表2-1のとおりです。熱量換算値で比較すると、7割以上が電気の使用に伴うエネルギー消費となっています（図2-1）。

2) 実績報告

基準年度と比較し、ガソリン・灯油・軽油・液化石油ガス（LPG）・都市ガスのエネルギー使用量は減少しています。また基準年度と比較し、電気のエネルギー使用量は増加しています。これは、都市整備部庁舎等の庁舎拡大に伴う電力使用量の増加が要因と考えられます。

3) 次年度計画

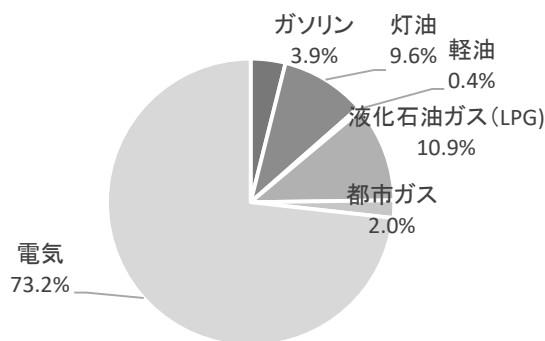
那珂川市の事務事業に係る温室効果ガス排出量は増加しているため、次年度は、各課への依頼を引き続き行い、エネルギーの使用量を削減することを目標とします。

表2-1 エネルギーの使用量実績

種別	基準年度実績値 (平成28年度)	前年度実績値 (令和元年度)	令和2年度実績値			基準年度 対比
	使用量	使用量	使用量	単位	熱量換算 (J)	
ガソリン	23,464	24,268	17,478	L	605	74.5%
灯油	54,861	40,190	40,477	L	1,485	73.8%
軽油	2,187	1,637	1,654	L	62	75.6%
液化石油ガス (LPG)	36,887	34,354	33,024	kg	1,678	89.5%
都市ガス	9,895	7,301	6,794	m ³	304	68.7%
電気	2,868,728	2,888,822	3,144,481	kWh	11,320	109.6%

※熱量換算とは…さまざまな単位を、ジュールへ換算すること。省エネ法に基づき、使用量にエネルギーの種類ごとに定められた換算係数を掛けることで、熱量を求めている。

図2-1 エネルギー使用量（熱量換算）の内訳 [令和2年度]



①電気使用量

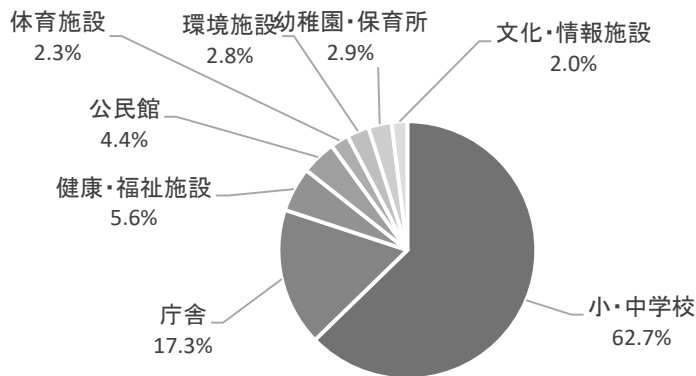
小中学校は、教室の利用や、部活動や一般開放での体育館の利用により、年間使用量が他施設に比べて多くなっています（表2-2、図2-2）。

表2-2 施設別年間電力使用量

(単位:kWh)

施設名	令和元年度 年間使用量	令和2年度 年間使用量	施設名	令和元年度 年間使用量	令和2年度 年間使用量
小・中学校	1,773,741	1,972,503	幼稚園・保育所	64,195	91,557
庁舎	518,314	544,912	環境施設	89,610	87,830
健康・福祉施設	163,125	175,817	体育施設	98,281	72,692
公民館	158,072	137,266	文化・情報施設	23,484	61,904

図2-2 電力使用量の内訳 [令和2年度]



②灯油使用量

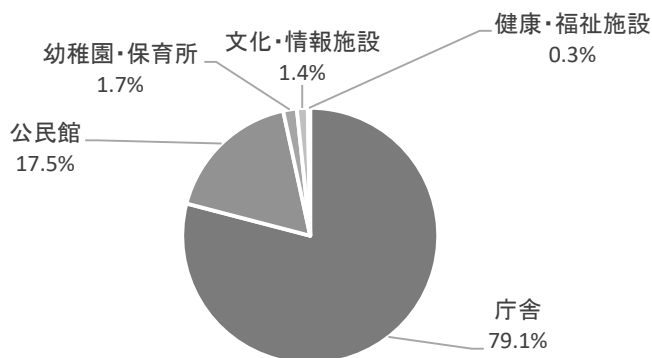
市役所本庁舎や中央公民館は、空調設備の利用に灯油を使用しているため、年間使用量が他施設に比べて多くなっています（表2-3、図2-3）。

表2-3 施設別年間灯油使用量

(単位:L)

施設名	令和元年度 年間使用量	令和2年度 年間使用量	施設名	令和元年度 年間使用量	令和2年度 年間使用量
庁舎	32,000	32,000	文化・情報施設	400	554
公民館	7,200	7,100	健康・福祉施設	72	126
幼稚園・保育所	518	697			

図2-3 施設別年間灯油使用量の内訳 [令和2年度]



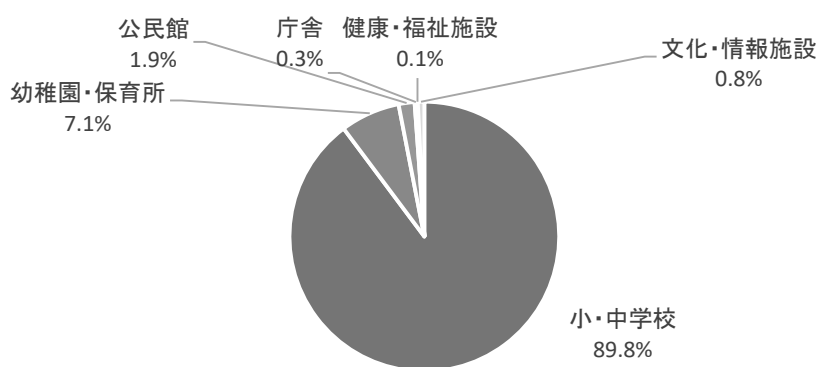
③液化石油ガス（LPG）使用量

給食調理を必要とする施設の使用量が、他施設に比べて多くなっています（表2-4、図2-4）。

表2-4 施設別年間液化石油ガス（LPG）使用量 (単位:kg)

施設名	令和元年度年間使用量	令和2年度年間使用量	施設名	令和元年度年間使用量	令和2年度年間使用量
小・中学校	30,199	29,651	文化・情報施設	48	255
幼稚園・保育所	2,619	2,361	庁舎	185	107
公民館	1,116	631	健康・福祉施設	96	20

図2-4 液化石油ガス（LPG）使用量の内訳 [令和2年度]



④都市ガス使用量

安徳南小学校のみ都市ガスを使用しており、令和2年度の年間使用量は6,794m³です。（令和元年度年間使用量7,301m³）

⑤ガソリン使用量

公用車を59台保有しており、そのうち45台の公用車が報告対象となっています。令和2年度の年間使用量は17,478Lです。（令和元年度年間使用量24,268L）

⑥軽油使用量

軽油使用車は、2台保有しており、令和2年度の年間使用量は、1,654Lです。（令和元年度年間使用量1,637L）クレーン付きトラックと2tダンプが軽油を使用しています。クレーン付きトラックは、環境課が不法投棄防止パトロールを、月14回程度行っており、軽油消費量の8割以上を占めています。

(2) 二酸化炭素の排出状況

1) 二酸化炭素排出量

令和2年度における那珂川市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は、2,116,290 kg-CO₂（基準年度における対象施設数）です。

基準年度（平成28年度）の二酸化炭素排出量は、2,087,946 kg-CO₂であるため、基準年度と比較して1.4%増加しています。

なお、庁舎の拡大に伴い、増加した庁舎等の報告を含めると、令和2年度の二酸化炭素排出量は、2,186,831 kg-CO₂であり、4.7%増加しています。

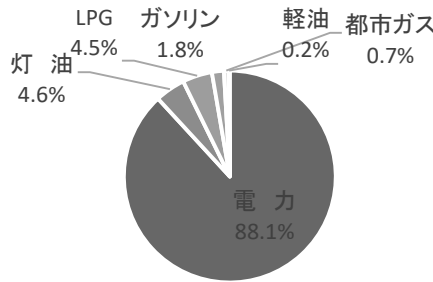
2) 二酸化炭素の排出特性

那珂川市の二酸化炭素の排出状況を見ると、電力の使用による排出が最も多く、全体の8割以上(1,927,567kg-CO₂)を占めています。(表2-5、図2-5、表2-6、図2-6)。

表2-5 二酸化炭素排出量のエネルギー種類別内訳 (単位:kg-CO₂)

	電力	灯油	LPG	ガソリン	都市ガス	軽油	合計
令和2年度排出量	1,927,567	100,787	99,073	39,986	15,151	4,268	2,186,831

図2-5 二酸化炭素排出量の内訳(エネルギー種類別) [令和2年度]



二酸化炭素排出量=2,186,831 kg-CO₂

表2-6 二酸化炭素排出量の施設別・エネルギー種類別内訳(ガソリン・軽油除く) [令和2年度] (単位:kg-CO₂)

施設名	電力	灯油	LPG	都市ガス	合計
小・中学校	1,209,144.34	0	88,951.85	15,150.62	1,313,246.81
庁舎	397,323.31	79,680.00	320.46	0	477,323.77
公民館	65,412.00	17,679.00	1,891.80	0	84,982.80
健康・福祉施設	107,775.82	313.74	60.168	0	108,149.73
体育施設	2,271.17	0	0	0	2,271.17
環境施設	53,839.79	0	0	0	53,839.79
幼稚園・保育所	56,124.44	1,735.53	7,082.82	0	64,942.79
文化・情報施設	35,675.99	1,378.5387	765.834	0	37,820.36
合計	1,927,566.85	100,786.8087	99,072.93	15,150.62	2,142,577.21

※ 自動車分(ガソリン・軽油)は、施設別に配分できないため、集計から除いた。

図2-6 二酸化炭素排出量の内訳(施設別)

